



主張

「生徒が主役！『あい』で生徒が成長する 幸せな学校」づくり

東田 重高

急激に変化する世の中で予測困難な時代を迎えています。令和六年元日に発生した能登半島地震と津波は、新年早々の思いもよらない災害でした。毎日の被災地情報を目にしたがら、学校の被災・避難状況を見る度に、心が痛む毎日でもあります。被災された方々に心よりお見舞い申し上げ、一刻も早い復興を皆さんとともに願っています。このような社会において、生徒たちには、たくましく生き抜き、明るい未来を創造する「持続可能な社会の創り手」になることが求められています。

近年、子供を取り巻く厳しい環境が続く中、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が令和五年四月に施行されました。「こども基本法」は、全ての子供が、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を総合的に推進することを目的としています。そして、「こどもがまんなかの社会」を実現するために、新たに「こども家庭庁」が設置されました。

これからの学校教育においては、特別支援教育の充実や多様な学び方への対応を含めた個別のニーズにより柔軟に対応すること、心のケアやコミュニケーションスキルの育成を



含めた社会的・情緒的な健康を重視すること、そして、生徒が自らの学びに積極的に取り組めるように対話型で参加型の教育システムの構築が重要だと考えています。私自身が学校長に就任の際、中央教育審議会が令和三年一月に出した答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の「はじめに」にある「一人一人の子供を主語にする学校教育」という言葉に注目して、次のような学校経営方針をイメージし実践に取り組んでいます。

学校の主役は生徒であり、生徒並びに教職員が「あい」というキーワードを通して、選択して考え教育活動に参画する機会につなげたい。「あい」にはたくさんの意味が含まれている。例えば、認め合い、支え合い、助け合い、学び合い等の「あい」、アイディア、挨拶、愛情、出逢いなどの「あい」、昨年度には、愛着、語り合い、話し合い等、意識してほしい「あい」を追加している。生徒及び教職員が、場面に応じて自分で必要な「あい」を見つけ、学びを深め、仲間とつながるような実践を積み上げてほしいと願い、自分自身を成長させていく姿を期待している。今後も「子供の声」をしつかりと聴き、声に寄り添う保護者や教職員等、大人のたちの関わりを大切にして、子供が意見を言える・参画できる学校にしていきたいと考えている。

令和五年六月「教育振興基本計画」が閣議決定され、教育施策のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられた。今年度、「生徒が主役！『あい』で生徒が成長する幸せな学校」づくりを重点目標とし、「ウェルビーイングな学校」、つまり、今より「働きやすさ・働きがいのある楽しく・幸せな学校」づくりに努めていきたい。「こどもがまんなかの社会」の実現を願って。

(前全日中副会長・鳥取市立北中学校長)